議会運営委員会協議結果

日時：令和８年１０月１３日（火）
午前１０時００分　開議
午前１１時０８分　散会
場所：委員会室

１．９月定例会（事業評価、決算審査）の振り返り（資料１～、Ｐ１～）

委員長（沢田　清）各会派から課題等を提出いただきまとめたものが資料１で、資料２は事業評価に対する委員長案、資料３は決算審査に対する委員長案を作成したものです。
事業評価、決算審査に関して協議します。しばらく休憩します。

午前１０時０１分　休憩
午前１０時３６分　再開

委員長（沢田　清）再開します。休憩中に資料２、３の委員長案についての疑問点等を説明しました。資料２、３の委員長案について、各会派の意見を１０月２１日までに事務局へ提出してください。各会派の意見をまとめたものを１０月２３日までに委員にはメールしますので、改めて会派で議論してください。１１月５日の議会運営委員会で結論に至るように進めていきます。

２．令和８年３月定例会の振り返り
【課題１１】予算委員会終了（３月４日）から採決（３月２５日）までの期間を縮めるべきか。
・令和９年第２回半田市議会定例会会期日程（案）（資料４、Ｐ７）

局長（新美恭子）先回の議会運営委員会にて、３月定例会の日程について、今まで通りのスケジュールでいくのか、採決を早めるのかとの意見がありました。資料４をご覧ください。採決を早める案として、採決日を３月２５日から３月１８日に早めて、３月１８日に予定していた一般質問が

後ろ倒しになる案です。現時点において、当局とも調整しましたが、これ以上早めることは影響範囲が大きいということで、この日程案を提示させていただきました。

委員長（沢田　清）前回も議論していただきましたが、変更なし又は採決を３月１８日に早めるの２択です。

委員（坂井美穂）令和９年度当初予算の本会議採決を、これまでの議会最終日か３月１８日の代表質問開始前に前倒しする案について、公明党としては慎重な検討が必要であると考えます。

新年度予算を円滑かつ速やかに執行することの重要性については理解します。一方で、３月定例会における市長の施政方針、各会派による代表質問、新年度予算の審査・採決は、市政運営の基本方針とその具体的な財政的裏付けを議会として確認する一連の重要な過程です。

現在示されている令和９年第２回定例会の日程案では、２月１８日に市長施政方針が示され、３月４日に予算委員会で総括質疑・採決を行い、３月１８日に各派代表質問、３月２５日に本会議で委員長報告・討論・採決を行う予定となっています。

この日程を変更し、代表質問の前に当初予算を本会議で議決した場合、代表質問によって明らかになった市長の考え方、政策判断、新年度の市政運営方針等を、予算に対する最終的な判断に反映することが出来なくなります。

代表質問は単なる一般的な政策質問ではなく、市長が示した施政方針に対し、各会派が市政運営全体の方向性について確認し、政策判断を正す重要な機会です。その前に、新年度予算という市政運営の根幹となる議案を最終的に議決することについては、議会の監視機能及び牽制機能の観点からも慎重に考える必要があります。

また、愛知県内３８市について令和８年３月定例会の日程を調査したところ、代表質問を実施していることが確認できた自治体では、代表質問の前に当初予算を本会議で最終採決している事例は確認できませんでした。 多くの自治体では、施政方針→代表質問→予算審査→本会議採決、という流れとなっており、一部の自治体では半田市と同様、予算委員会審査を代表質問より先に行うものの、本会議での最終採決は代表質問後となっています。

半田市においても、予算委員会での総括質疑・採決は３月４日に終了する予定であり、執行部としてはこの時点で予算案に対する議会の審査結果を把握することができます。従って、本会議採決を３月１８日の代表質問前に前倒ししなければならない具体的な必要性については、明確な説明が必要です。

特に、「新年度予算を早く執行できる」という理由については、１点目３月２５日の採決ではどの事業に支障が生じるのか、２点目３月１８日に採決を早めることでどのような契約、発注、事業準備等が可能になるのか、３点目それは本会議採決を１週間前倒ししなければ実現できないものなのか、以上３点を具体的に示していただいた上で判断すべきと考えます。

公明党としては、行政運営の効率性や早期執行を否定するものではありません。しかし、行政側の事務執行を早めることと、議会が十分な審議を行い、市長の施政方針を確認した上で予算について最終判断することとのバランスが重要です。

そのため、現時点では、従来どおり、代表質問を経た後に当初予算を本会議で採決する日程を維持することが適切ではないかと考えます。日程を変更するのであれば、まず早期採決によって得られる具体的な効果と、従来の日程では生じる具体的な支障を示していただき、他市の運用状況も踏まえ、十分に議論した上で決定すべきです。

委員長（沢田　清）採決日が３月２５日なら問題ないということでよろしいですか。

委員（坂井美穂）今まで通りなら問題ありません。

委員（渡邉昭司）令和８年３月議会の日程を決める際に、代表質問は市長施政方針に関係なく市政全般に対する質問にするということで、予算審査とは別とし、日程を切り替えています。予算は、予算審議、総括質疑を経て採決するものだと認識していますし、代表質問・一般質問は市政全般について質問すると捉えています。会派としては、採決の日程を早めてもよいという変わらない意見を持っています。

委員長（沢田　清）今まで通り、日程を早める、という２つの意見が出ました。しばらく休憩します。

午前１０時４４分　休憩
午前１０時４６分　再開

委員長（沢田　清）再開します。令和９年第２回定例会の日程について、採決を行います。「採決日程は今まで通り」に賛成の方は挙手をお願いします。

≪　挙手　少数　≫

委員長（沢田　清）「採決日程を３月１８日に早める」に賛成の方は挙手をお願いします。

≪　挙手　多数　≫

委員長（沢田　清）「採決日程を３月１８日に早める」が多数になりました。３月１８日本会議・採決、３月２５日一般質問という日程に変更します。

３．令和８年度協議事項について

・議会基本条例の検証（資料５、Ｐ８）

委員長（沢田　清）資料５をご覧ください。議会基本条例の検証について、事前に現行の議会基本条例の検証条項を委員長案としてお示ししました。検証した上で条文の修正の可否や対応について協議していきます。

各会派の意見を伺います。しばらく休憩します。

午前１０時４７分　休憩
午前１１時００分　再開

委員長（沢田　清）委員長案としてあげた議会基本条例の第３条（議会の活動原則）、第７条（情報公開）、第９条（決算と予算の連動）、１３条（委員会の活動）、第１６条（情報通信技術の活用）を検証していただきました。

検証した上で、議会基本条例の条文については、修正なし、現行どおりとしますが、よろしいですか。

≪　了承　≫

委員（石川英之）条例の条文の修正はなしと決まりましたが、今年度の議会運営委員会のテーマとしては、議会基本条例の検証をしなければいけないので、

この検証の結果でよろしいか諮るべきかと思います。

委員長（沢田　清）議会基本条例を検証した結果、現行どおりとすることになりました。この検証でよろしかったでしょうか。

≪　了承　≫

委員長（沢田　清）検証した結果、みなさんの意見としてこのままということを検証できました。次回の検証は４年後になります。

４．個人情報の保護に関する条例の一部改正について（資料６、６－１、Ｐ９～）

局長（新美恭子）全国市議会議長会より、資料６のとおり「〇〇市議会の個人情報の保護に関する条例」の一部改正について通知がありました。これは、第２２１回国会において可決・成立した「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に対応するため、全国市議会議長会が示している「〇〇市議会の個人情報の保護に関する条例（例）」の一部改正が行われたもので、それに合わせて「半田市議会の個人情報の保護に関する条例」を一部改正する必要が生じるものです。改正箇所は１か所であり、資料６―１、１３ページの新旧対照表をご覧ください。改正箇所として第５４条と第５７条が示されていますが、半田市議会ではすでに５７条は改正後のとおりの条文となっていますので、５４条のみを改正する必要があります。これは資料にあるとおり罰則規定が厳しくなるもので、条例改正にあたり事前に地方検察庁への協議が必須であるため、現在地方検察庁へ照会中です。その回答がいただければ、１２月定例会で条例改正をご提案いただきたきたいと考えています。法の施行期日は令和９年１月１７日ですので、条例もその日に合わせて改正していきたいと考えております。

委員長（沢田　清）局長の説明のとおりです、手続きが順調に進めば１２月定例会で提案していくことになりますがよろしいでしょうか。

≪　了承　≫

委員長（沢田　清）局長の説明どおり進めていきますのでお願いします。

５．その他

（１）次回議会運営委員会の開催について

１１月　５日（木）午前１０時００分　委員会室

局長（新美恭子）次回の議会運営委員会は１１月５日に開催し、今回の続きを行います。

委員長（沢田　清）局長の説明のとおりです。

（２）議会選出監査委員の廃止理由について（資料７、Ｐ１４）

議長（澤田　勝）議員から監査委員を選任しないことを９月２７日に市長にお伝えしたところ、選任しない理由を口頭でなく、文面で求められました。議会運営委員会で協議してきた内容や、その後の西川代表監査との意見交換等を踏まえて、選任しない理由を資料７のとおり提案させていただきます。取り計らいをお願いします。

委員長（沢田　清）議長から説明がありました。資料７の理由を読んでいただいて、意見を伺います。

委員（坂井美穂）公明党として、議選監査委員について意見を申し上げます。

公明党は、議選監査委員の必要性について議論する中で、その役割やメリットを十分に確認する必要があると考えてきました。その上で、議選監査委員を選任しないことについては容認する一方、地方自治法に基づく監査委員２名の確保が難しくなるのではないかという懸念を、これまでの議会運営委員会で申し上げております。

今回、市長から議会としての理由を求められていることを踏まえ、監査の専門性や独立性を重視するという考え方は理解いたします。ただし、議選監査委員を選任しないことによって、監査委員の確保や監査機能の維持に支障が生じないようにすることも重要です。議会としての判断が市の監査体制に影響する以上、その課題を執行部だけの問題とするのではなく、議会としても認識しておく必要があると考えます。

委員長（沢田　清）理由書の修正はなしということでよろしいですか。

≪　了承　≫

委員長（沢田　清）修正なしで了承いただけたので、議長お願いします。

議長（澤田　勝）ありがとうございます。この理由書を市長に提出しますのでよろしくお願いします。

（３）令和７年度半田市議会活動報告について（資料８、Ｐ１５～）

議長（澤田　勝）９月１８日の議会運営委員会などで意見をいただき、修正したものが資料８です。１０月８日に修正最終版として委員の皆さんに送ったものです。この資料が明日開催される特別職等報酬審議会の委員に渡っていますのでご承知おきください。

委員長（沢田　清）議長の説明のとおりです。ご承知おきください。

（４）その他

・知多南部議員交流会の会費（7000 円）について

出席者報告書（資料９、Ｐ２６）

局長（新美恭子）１０月２０日の知多南部議員交流会にご出席の方は、会費 7000 円を前日１０月１９日までに事務局にお支払いください。半田市議会分をまとめて納めます。懇親会の会費ですので、研修会のみ参加の方はお支払い不要です。

委員長（沢田　清）その他で何かありますか。

≪　発言なし　≫

≪　散会　≫